

台風19号の接近に伴う降雨による防災情報（第11報・終報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支援支部【警戒体制】を解除しました

湯沢河川国道事務所では、10月13日から台風19号により甚大な被害が生じた福島県内での湛水箇所解消を目的に、排水ポンプ車を派遣して支援を継続しておりましたが、本日任務を終えて事務所に帰還したことを受け、**12月25日15時00分をもって災害対策支援支部【警戒体制】を解除**しました。

本日の災害対策支援支部【警戒体制】解除により、**湯沢河川国道事務所における台風19号関連の災害支部体制は全て解除**となりました。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
河川	10月13日 2時40分	10月13日 3時40分	—	10月13日 16時40分
道路	10月13日 0時00分	10月13日 2時00分	—	10月13日 9時00分
砂防	10月13日 1時00分	—	—	10月13日 13時00分
支援体制	—	10月13日 2時40分	—	12月25日 15時00分

◆排水ポンプ車の支援状況

10月13日 2時40分 福島県内へ 排水ポンプ車1台 派遣
12月25日 15時00分 排水ポンプ車1台の帰還を確認

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 支援支部関係 〉

防災課長 八木沼 淳一（内線281）